

第2期

石巻市公立幼稚園・保育所・こども園再編計画

令和5年2月
石巻市

目次

第1章 計画の策定に当たって

- 1 計画策定の趣旨
- 2 計画の位置づけ
- 3 計画期間

第2章 石巻市の教育・保育施設を取り巻く環境

- 1 これまでの取組み状況
- 2 施設の老朽化と教育・保育環境の課題
- 3 人口・児童数の状況と教育・保育需要への対応
 - (1) これまでの人口推移と保育施設（2・3号認定）入所率の見込み
 - (2) 将来人口推計に基づく保育施設（2・3号認定）利用者見込み
 - (3) 保育ニーズの多様化への対応
- 4 公立施設と民間施設の役割分担

第3章 再編計画

- 1 基本方針
- 2 再編計画
 - (1) 石巻・牡鹿地区
 - (2) 河北・雄勝・北上地区
 - (3) 河南・桃生地区

第1章 計画の策定に当たって

1 計画策定の趣旨

全国的な少子化の進行と同時に、本市においても、核家族化や女性の社会進出に伴う共働き世帯の増加、就労形態の多様化により、子供を取り巻く環境は大きく変化しています。

そのため、本市では石巻市人口ビジョン（令和3年9月改定）において、「目指すべき将来の方向」として、「様々な取組を行うことによって人口減少の幅を抑制し、2060年に人口9万4千人を維持する」としており、その第1の取組に、「安心して子どもを産み育てることのできる環境づくり」を掲げており、これに伴い本計画では、保護者の就労形態に関わらず子どもが教育・保育の機会を得られる仕組みづくりや多様化する保育ニーズに対応するとともに、安心して子どもを産み育てられる環境づくりを推進します。

また、本市の公立幼稚園、保育所及びこども園（以下「公立施設」と表記します。）は、12か所で耐用年数が超過しており、今後5年以内に3か所が耐用年数を超過するなど、老朽化の対策が喫緊の課題となっており、このような中で、乳幼児期からの質の高い教育・保育環境の充実を着実に進めていく必要があります。

「第2期石巻市公立幼稚園・保育所・こども園再編計画」は、以下の3つの大きな目標を達成し、SDGs（Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標）の理念に沿った効率的・効果的な教育・保育施設の配置を進めるために策定するものです。

- (1) 石巻市人口ビジョンに求められている「安心して子どもを産み育てることのできる環境づくり」の実現に向けて、保育需要の高いエリアにおいては、民間誘致を積極的に推進し、市民の幅広い保育ニーズに対応すること。
- (2) 積極的な民間誘致により、公立施設の数と利用定員は減少するものの、公立施設は、特別な支援を必要とする児童への対応や、安定的な運営が難しい地域で必要な保育の供給を確実にを行い、地域における子育て支援の中心的な役割と市内全域における保育水準の向上を牽引する役割を担うこと。
- (3) 「石巻市行財政改革推進プラン2025」に則り、将来的な保育所維持管理経費・運営費を削減するために、公立施設の更新、統合及び廃止、そして民間誘致による保育所及びこども園の整備（以下これらを「統廃合」と表記します。）を計画的かつ効果的に進めること。

主なSDGsゴール

4 質の高い教育をみんなに



8 働きがいも 経済成長も



11 住み続けられるまちづくりを



2 計画の位置づけ

この計画は、石巻市公共施設等総合管理計画の個別計画の一つとして位置付け平成30年3月に策定した「石巻市公立幼稚園・保育所・こども園再編計画」の後継（第2期）計画です。

また、この計画の推進にあたっては、第2期石巻市子ども未来プラン（令和2年3月策定）（以下「子ども未来プラン」と表記します。）と整合を図るとともに、具体的な整備方針、事業年度については、「石巻市総合計画基本計画実施計画」に登載して進めていくこととしています。



3 計画期間

令和5年度から令和9年度までの5年間を計画期間とします。

第2章 石巻市の教育・保育施設を取り巻く環境

1 これまでの取組み状況

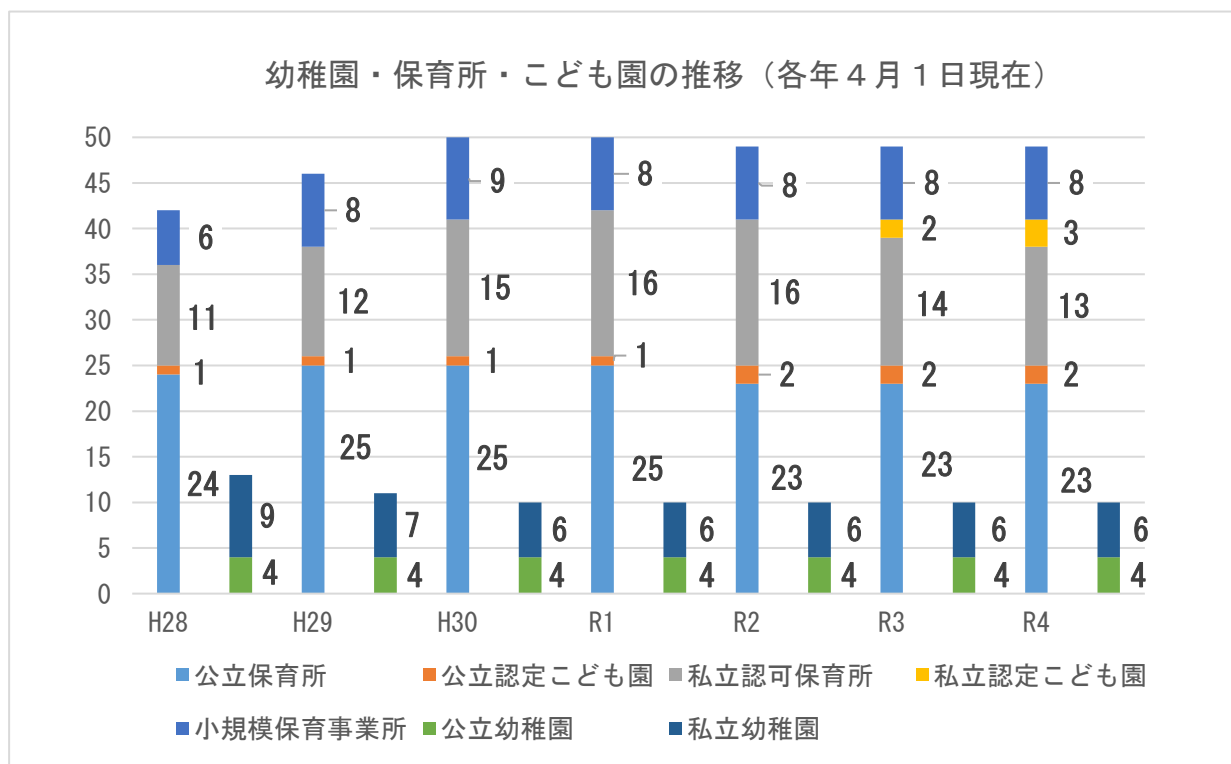
本市では、東日本大震災で被災した公立保育所の再建を主目的とした「石巻市立保育所再配置計画」（平成24年8月）を策定し、被災した公立保育所の復旧やこども園の開園を進めてきましたが、令和2年4月1日に北上こども園が供用を開始したことで、被災公立施設の復旧は、全て完了しました。

また、「子ども・子育て支援新制度」（以下「新制度」と表記します。）に基づき策定した「子ども未来プラン」を踏まえ、保育需要量に対する供給量の不足を私立認可保育所等の民間施設の建設で確保し、供給量の拡大を図ってきました。平成30年度以降、新たに建設された民間施設は、小規模保育事業所を含め、5施設となっています。

さらには、平成30年3月に策定した「石巻市公立幼稚園・保育所・こども園再編計画（以下第1期計画）」に基づく、公立施設の統廃合については、新型コロナウイルス感染症の影響等もあり、計画より若干遅れているものの、着実に進め、令和5年4月1日より、大川保育所、大谷地保育所、二俣保育所の統合公立保育所が、令和6年4月1日より、井内保育所、稲井幼稚園の統合私立認定こども園が、それぞれ開所（園）する予定です。

これらの取組みを進めた結果、令和4年4月1日現在、公立保育所23施設（休止施設を除く）、公立認定こども園2施設、私立認可保育所13施設、私立認定こども園3施設、小規模保育事業所8施設の合計49施設（平成29年4月1日現在46施設）となり、概ね保育需要量に対応した保育供給量を確保しています。

また、幼稚園は、令和4年4月1日現在、公立幼稚園4園、私立幼稚園6園となっています。



2 施設の老朽化と教育・保育環境の課題

第1期計画を策定した平成29年度時点において、30ある公立施設のうち10施設が耐用年数を超過しており、第1期計画では、計画的な更新、統合及び廃止を計画し、それに基づき、統廃合を進めてきました。

第1期計画策定後5年が経過し、新たに2施設の耐用年数が超過したとともに、さらには今後の5年間で、3施設が耐用年数を超過することから、引き続き、計画的な更新、統合及び廃止を進めていく必要があります。また、施設の耐用年数が超過していなくても、地盤沈下の影響等により、施設を維持するために、多額の費用を必要とする施設もあることから、これらの休止等についても検討する必要があります。

さらには、地域の牽引役を担う統合施設として、新規に施設を建設するに当たっては、保育の必要量に応じた適切な保育の供給や保育ニーズの多様化に応じた環境の整備のみならず、児童の送迎時の駐車スペースの確保など、きめ細やかな検討が必要です。具体的には、民間保育施設の供給量を踏まえた適正な定員に基づく施設の整備、障害児保育や一時預かり等の特別保育事業を実施できる諸室の整備等について、詳細な検討を行い、進めていく必要があります。

公立幼稚園、保育所、こども園の耐用年数超過状況 令和4年4月1日現在（単位：施設）

	木造		軽量鉄骨造		鉄骨造		鉄筋コンクリート造		計	
	超過	未超過	超過	未超過	超過	未超過	超過	未超過	超過	未超過
幼稚園	2	1					1		3	1
保育所	6	6			3	1		8	9	15
こども園		1						1		2
計	8	8			3	1	1	9	12	18
耐用年数	22年		27年		34年		47年			

備考1 木造には、木造モルタルを含む。

2 超過、未超過は、耐用年数の超過、未超過をいう。

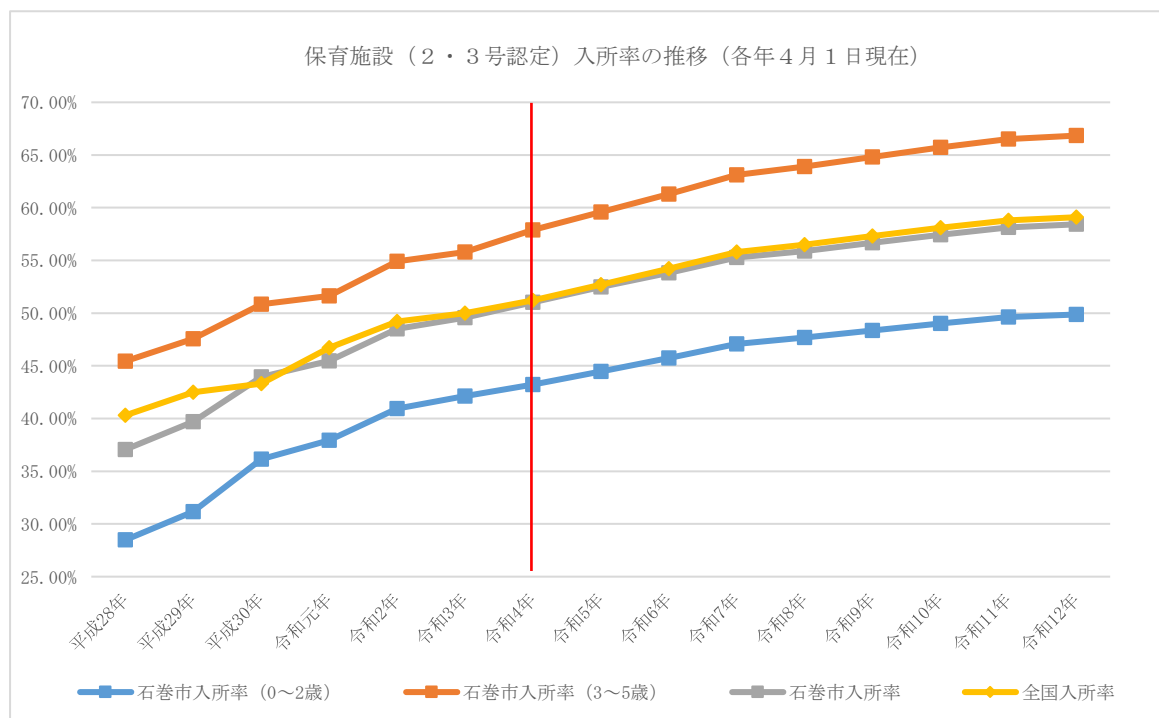
3 耐用年数は、減価償却資産の耐用年数表による。

3 人口・児童数の状況と教育・保育需要への対応

(1) これまでの人口推移と保育施設（2・3号認定）入所率の見込み

本市の0～5歳の人口については、令和4年に4,733人となり、平成28年の6,169人からわずか6年間でおよそ0.77倍となっています。一方、保育施設（2・3号認定）の入所者数については、令和4年に2,415人となり、平成28年の2,286人のおよそ1.06倍となっています。

保育施設入所率は年々上昇しており、平成28年の37.06%から一度も下がることなく、令和4年には51.02%となり、初めて50%を上回りました。この本市の保育所入所率については、全国平均と同様の傾向で推移しており、厚生労働省の見込みに基づけば、今後も、保育所入所率は上昇する見込みです。

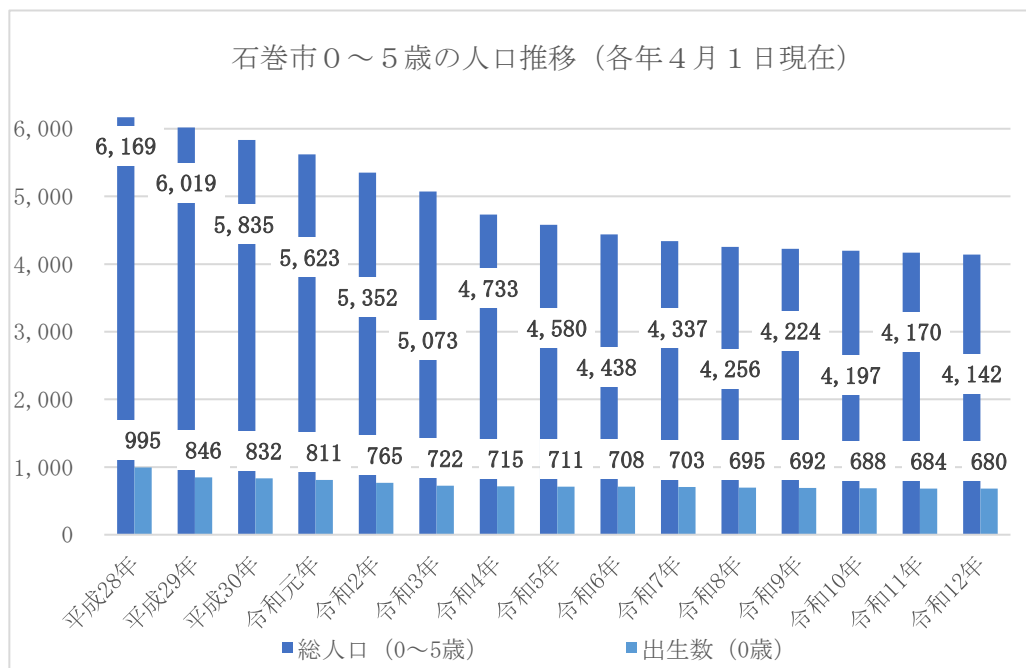


※令和4年までは実績。全国平均については「保育を取り巻く状況（厚労省）」参照

(2) 将来人口推計に基づく保育施設（2・3号認定）利用者見込み

本市の将来人口推計については、石巻市人口ビジョンを参考に算出します。人口ビジョンにおける将来人口推計は、国立社会保障・人口問題研究所の推計に、独自の補正として、出生率の上昇、人口移動の均衡を考慮したものであり、保育施設の利用者数を推計する上では、出生率の上昇を考慮する必要があります。なお、最近5年間の0～5歳児の人口移動（平均）は限りなく0に近いので、人口移動は0とします。

石巻市人口ビジョンでは、令和2年の合計特殊出生率1.44が、令和7年までに1.52、令和12年までに1.60に上昇するとされています。一方、令和12年までは、出生率の上昇よりも15歳から49歳までの女性の人口減少の影響が大きく、出生数は令和3年以降も、微減傾向が続く見込みです。また、それにより、0～5歳の人口は、減少幅が緩やかにはなりますが、減少傾向が続きます。



※令和4年までは実績

以上の人口推計を踏まえた、令和12年までの保育施設入所者数の推定は下表のとおりです。保育施設入所者数は、令和2年の2,596人をピークに減少傾向が続くものの、大幅な減少には至らず、0～2歳児の入所者数増に伴い、令和7年から上昇傾向に転じる見込みです。

したがって、本計画の終期である令和9年以降を見据えれば、令和4年時点と比べて同等の利用者が維持される見込みとなります（乳児保育については、利用者が増加する見込みです）。

項目	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年
人口（0～2歳）	2,884	2,737	2,536	2,453	2,315	2,215	2,150	2,134	2,122	2,106	2,090	2,075	2,064	2,052
人口（3～5歳）	3,135	3,098	3,087	2,899	2,758	2,518	2,430	2,304	2,215	2,150	2,134	2,122	2,106	2,090
人口（0～5歳）	6,019	5,835	5,623	5,352	5,073	4,733	4,580	4,438	4,337	4,256	4,224	4,197	4,170	4,142
入所者数（0～2歳）	899	989	962	1,004	975	957	956	976	999	1,004	1,011	1,017	1,024	1,023
入所者数（3～5歳）	1,491	1,575	1,594	1,592	1,539	1,458	1,448	1,412	1,398	1,374	1,383	1,394	1,400	1,397
入所者数（0～5歳）	2,390	2,564	2,556	2,596	2,514	2,415	2,404	2,388	2,397	2,378	2,394	2,411	2,424	2,420
入所率（0～2歳）	31.17%	36.13%	37.93%	40.93%	42.12%	43.21%	44.47%	45.74%	47.09%	47.68%	48.35%	49.03%	49.62%	49.87%
入所率（3～5歳）	47.56%	50.84%	51.64%	54.92%	55.80%	57.90%	59.60%	61.30%	63.11%	63.90%	64.80%	65.71%	66.50%	66.84%
入所率（0～5歳）	39.71%	43.94%	45.46%	48.51%	49.56%	51.02%	52.49%	53.81%	55.27%	55.87%	56.68%	57.45%	58.13%	58.43%

(3) 保育ニーズの多様化への対応

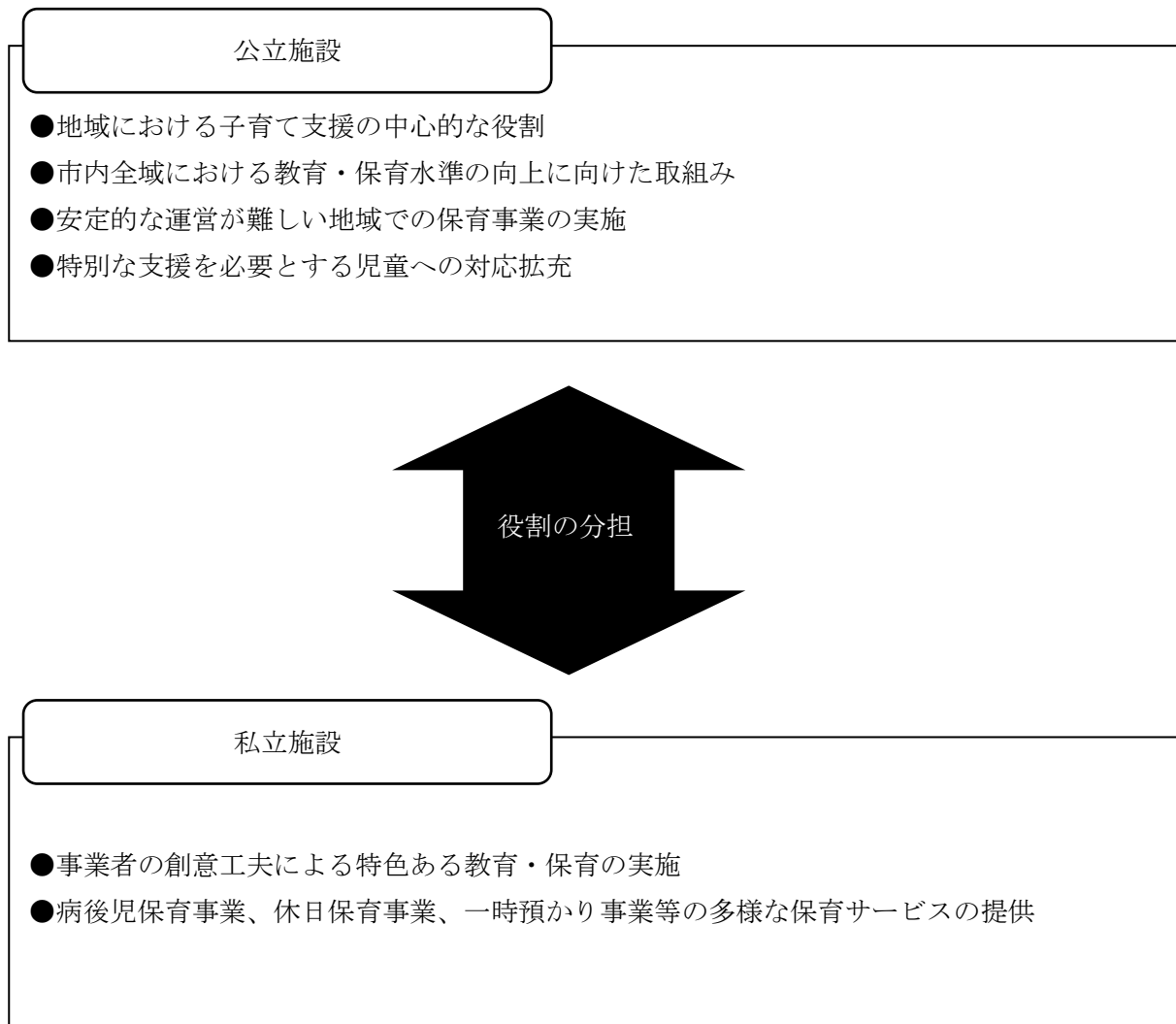
公立施設の統廃合を進めることは、人材の安定確保に資するものです。保護者のニーズに即した保育サービスを提供する、ひいては、石巻市人口ビジョンで求められている「安心して子どもを産み育てることのできる環境づくりの促進」のためには必要不可欠なものです。

働き方の多様化等により、時間外保育事業（早朝を含む）、休日保育事業、一時預かり事業など、保育ニーズは多様化しています。これらについては、公立施設の統廃合に伴い発生する人的資源を有効に活用することを前提に、保護者のニーズを把握し、実施を検討します。

また、現在、公立保育所を中心に受け入れを行っている特別な支援を必要とする児童への対応の拡充、保育需要が低く安定的な運営が難しい地域での保育事業の継続も併せて必要です。

4 公立施設と私立施設の役割分担

保育に関わる人的資源や物的資源には限りがあることから、保育ニーズの多様化や需要の拡大に対応していくためには、公立施設と私立幼稚園、保育所、こども園及び小規模保育事業所（以下「私立施設」と表記します。）が、それぞれの長所、特色、機能に応じた役割を担い、幼児教育・保育に取り組んでいく必要があります。



第3章 再編計画

1 基本方針

石巻市人口ビジョンにおける目標のとおり、2060年に人口9万4千人を維持するためには、安心して子どもを産み育てることのできる環境づくりが重要であり、単純な保育需要量に対応する供給量の安定的な確保だけではなく、教育・保育の質を向上させることが本市の人口減少抑制に寄与するものと考えております。

また、耐用年数を超過した老朽化施設等については、入所（園）児童の安全面を考慮しても、できる限り更新することが必要です。更新の方法については、公立施設として建て替える他に、私立施設として、民間事業者を誘致する方法もあります。保育需要量を確実に満たした供給量を確保しつつ、保育の質を維持、向上させるためには、このバランスが非常に重要となります。

そのために、将来的にも安定した保育需要量が見込まれる地区については、民間事業者を積極的に誘致することにより公立施設数を削減し、それにより公立施設における人材を安定確保できる環境を整え、低年齢児の受け入れを拡大するほか、特別な支援を必要とする児童への対応や、保護者のニーズに即した保育サービスの提供を進めます。

また、これまで以上に保育士や保育教諭が様々な研修等に参加できる環境を整えることにより知見を深め、地域における子育て支援の中心的な役割と、市内全域における保育水準の向上を牽引する役割を担い、それにより市全体としての教育・保育の質の向上を目指します。

なお、保護者のニーズに即した保育サービスの提供については、早朝保育などの時間外保育等が考えられますが、これらについては、確実に保護者のニーズを把握し、真に必要と認められるものについて、関係機関との調整を図りながら実施することとします。

最後に、「2 再編計画」で定める具体的な計画を進めるに当たっては、進捗状況等の関係者への周知を定期的に行うことで、関係者の理解のもと、統廃合を進めていくこととします。

2 再編計画

この再編計画では、市域を石巻・牡鹿地区、河北・雄勝・北上地区、河南・桃生地区に区分し、次の(1)から(3)までのとおり統廃合について定めます。

この再編計画どおりに再編を進めた場合の市内の公立幼稚園、保育所及び認定こども園並びに私立幼稚園、保育所及び認定こども園の数は、次の表のとおりとなります。

施設・事業種別	令和5年3月	再編後(令和10年3月)	増減
公立幼稚園	4	1	▲3
公立保育所 ※	23	13	▲10
公立認定こども園	2	3	1
公立施設小計	29	17	▲12
私立幼稚園	6	6	0
私立認可保育所	13	17	4
私立認定こども園	3	4	1
私立小規模保育事業所	8	8	0
私立施設小計	30	35	5
合計	59	52	▲7

なお、統廃合の対象以外の施設のうち、一定程度の建設年数が経過しているものは、今後、長寿命化を推進します。

※公立保育所には公設民営保育所1か所を含む。

(1) 石巻・牡鹿地区

石巻・牡鹿地区には、令和5年3月31日時点で、公立施設として、保育所が11施設（うち1施設は指定管理施設）、へき地保育所が1施設（休止中）、認定こども園が1施設、幼稚園が2施設あります。これら公立施設について、計画期間内に、保育所6施設（うち1施設は指定管理施設）、認定こども園1施設とします。

備考 石巻保育所とふたば保育所の統合による新規建設については、第2期計画期間に建設を行いますが、令和10年4月1日開設予定であるため、2施設として数えます。

また、廃止した公立施設の代替として、私立認定こども園1施設、私立保育所3施設を誘致します。

統廃合の対象となる公立施設は、次のアからカまで、及び「石巻・牡鹿地区の再編イメージ」（12ページ）に記載のとおりです。

なお、牡鹿地区保育所は、東日本大震災で被災した牡鹿第一保育所及び牡鹿第二保育所の仮設代替施設として、平成24年6月から保育事業を実施し第1期計画以降は、本施設として位置付け、牡鹿地区唯一の保育所として役割を果たしています。また、現在では令和2年度以降休止している荻浜保育所の代わりに、荻浜地区居住者を多く受け入れていることから、牡鹿半島唯一の保育所としての役割も担っています。

そのため、第2期計画以降において牡鹿半島部の拠点保育施設として、適地再建計画を検討します。

ア 石巻保育所、ふたば保育所

昭和49年度に建設されたふたば保育所は、すでに耐用年数を超過しています。昭和55年度に建設された石巻保育所は、令和9年度末に耐用年数を経過します。いずれの施設も老朽化が激しく、建て替えが必要な状況です。

将来的な維持管理・運営経費を削減するという視点と、公立施設が地域における子育て支援の中心的な役割と、市内全域における保育水準の向上を牽引する役割を担うという視点から、当該エリアには公立保育所が1施設必要です。そのため、石巻保育所とふたば保育所を統合し、石巻中央エリア内に、(仮称)新石巻保育所を建設することとし、令和10年4月1日の開所を目指します。

なお、新規建設後はこれまでも実施してきた障害児保育を拡充するほか、これまで未実施の乳児保育や一時預かり、延長保育等についても保護者のニーズを踏まえて実施します。

イ 鹿妻保育所

昭和38年度に建設された鹿妻保育所は、第1期計画で計画したとおり、老朽化が著しいことから廃止することとし、令和7年4月1日の開設に向けて、代替施設(保育所)の民間事業者への誘致を進めていきます。なお、鹿妻保育所で実施している一時預かり事業は、湊こども園に移行します。

ウ 井内保育所、稲井幼稚園

第1期計画期間に方針決定した井内保育所、稲井幼稚園の廃止、及び、代替施設(認定こども園)の民間事業者への誘致については、現在、順調に進めており、令和6年4月1日の開設を予定しています。なお、代替施設では障害児保育、一時預かり、延長保育等を実施します。

エ 若草保育所

昭和46年度に建設された若草保育所は、第1期計画で計画したとおり、老朽化が著しいことから廃止することとし、令和7年4月1日の開設に向けて、代替施設(保育所)の民間事業者への誘致を進めていきます。なお、代替施設ではこれまで行ってきた障害児保育を継続するほか、新しく乳児保育等を実施する予定です。







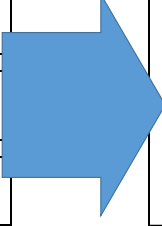




オ 水押保育所、水明保育所、住吉幼稚園

水押保育所は昭和48年度、水明保育所は昭和53年度、住吉幼稚園は昭和47年度に建設され、すでに耐用年数を超過しています。

第1期計画では、これら3つの施設を廃止し、代替施設として民間こども園の誘致を予定していましたが、住吉幼稚園の園児の受入れ状況を考慮すると、他の認定こども園等により現行の住吉幼稚園の役割を担うことが可能であることから、代替施設としては保育所の誘致を進め、令和8年4月1日の開設を目指します。なお、代替施設ではこれまで水押保育所で行ってきた障害児保育を継続するほか、新しく乳児保育等を実施する予定です。

カ 荻浜保育所（へき地保育所）

荻浜保育所は、東日本大震災で被災し、石巻市立東浜小学校の一部を間借りして再開したところですが、利用児童の減少に伴い、令和2年度より休止しています。現在、荻浜地区に居住する児童については、同じく牡鹿半島に所在する牡鹿地区保育所など他地区の保育所を利用していることから、今後、利用者アンケートを行い、ニーズに合わせて休日保育事業や一時預かり事業を実施する等、ソフト面でのサポートにより廃止することとします。

地区	保育所名	乳	障	一	延	認可 (届出) 定員	児童数	今後5年間の方針	乳	障	一	延	摘要	
石巻	石巻保育所		○			80	51	 廃止・統合 →公立保育所 (建設・開設準備)	○	○	○	△	<ul style="list-style-type: none"> ・新石巻保育所を新規建設 ・ふたば保育所を廃止 ・すべての特別保育の実施を検討 ・令和10年4月開設に向け建設 	
	ふたば保育所		○			110	74							
	渡波保育所	○	○			70	67	 存続	○	○		△		
	鹿妻保育所		○	○		110	59	 廃止→民間誘致	○			△	<ul style="list-style-type: none"> ・私立保育所を誘致 ・一時預かりを湊こども園へ移行 ・令和7年4月開設に向け準備中 	
	蛇田保育所				○	90	88	 存続				○		
	井内保育所	○				80	68	 廃止・統合 →民間誘致	○	○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> ・井内保育所を廃止 ・稲井幼稚園を廃止 ・私立こども園を誘致 ・全ての特別事業を実施 ・令和6年4月開設に向け準備中 	
	稲井幼稚園					65	3							
	若草保育所		○			90	58	 廃止→民間誘致	○	○		△	<ul style="list-style-type: none"> ・若草保育所を廃止 ・私立保育所を誘致 ・障害児保育は継続 ・令和7年4月開設に向け準備中 	
	水押保育所		○			60	43	 廃止→民間誘致	○	○	△	△	<ul style="list-style-type: none"> ・水押保育所を廃止 ・水明保育所を廃止 ・住吉幼稚園を廃止 ・私立保育所を誘致 ・障害児保育は代替施設で実施 ・令和8年4月開設に向け準備中 	
	水明保育所					60	33							
	住吉幼稚園					130	8							
	萩浜保育所 (へき地保育所)					10	0	 廃止					<ul style="list-style-type: none"> ・萩浜保育所を廃止 	
	釜保育所 (公設民営)	○				60	60	 存続	○					
湊こども園					110	50	 存続			○	△	<ul style="list-style-type: none"> ・一時預かりを鹿妻保育所から移行 		
牡鹿	牡鹿地区保育所	○	○		50	19	 存続	○	○	△	△			

公立保育所 11 (うち指定管理施設1)
 公立認定こども園 1
 公立幼稚園 2

公立保育所 6 (うち指定管理施設1)
 公立認定こども園 1
 公立幼稚園 0
 私立施設 4
 ※新石巻保育所の統合が令和10年4月となるため2施設で換算

表記 乳：0歳児保育 障：障害児保育 一：一時預かり
 延：延長保育(午後6時半～午後7時)
 保育所の児童数、幼稚園の児童数は、令和4年4月1日時点
 ○は実施。△はニーズ調査を行い実施を検討。

(2) 河北・雄勝・北上地区

河北・雄勝・北上地区には、令和5年3月31日時点で、公立施設として、保育所が6施設、認定こども園が1施設、幼稚園が1施設あります。これら公立施設について、計画期間内に、保育所4施設、認定こども園1施設、幼稚園1施設とします。

備考 飯野川保育所と河北幼稚園の統合によるこども園建設については、第2期計画期間に統合準備を進めますが、開設予定時期未定であるため、保育所1施設、幼稚園1施設として換算しています。

統廃合の対象となる公立施設は、次のアからウまで、及び「河北・雄勝・北上の再編イメージ」(14ページ)に記載のとおりです。

ア 大川保育所、大谷地保育所、二俣保育所

第1期計画に位置付けた、大川保育所、大谷地保育所、二俣保育所の廃止、及び、令和5年4月1日の開設を予定している(仮称)河北保育所の建設、開設準備は、順調に進んでおります。なお、(仮称)河北保育所では、特別保育事業として、乳児保育、一時預かり、障害児保育を実施します。

イ 飯野川保育所、河北幼稚園

飯野川保育所は平成11年、河北幼稚園は平成12年に建設され両施設ともに耐用年数を満了したことに加え、幼稚園利用者も減少傾向にあり、さらに令和5年4月1日に開設予定の(仮称)河北保育所に一定程度移行する可能性があります。

また、飯野川地区を中心とするエリア内の人口推移と幼稚園利用者の推移を踏まえると、今後も減少する可能性が高いと思われます。しかしながら、飯野川保育所の利用率は毎年一定程度を確保していることから、保育所需要は今後も見込まれると推測され、幼稚園需要にも対応した公立認定こども園建設に向けて用地選定の計画を進めます。

地区	保育所名	乳	障	一	延	認可 (届出) 定員	児童数	今後5年間の方針	乳	障	一	延	摘要
河北	飯野川保育所	○	○			50	44	廃止・統合 →公立こども園 (建設・開設準備)	○	○	△	△	<ul style="list-style-type: none"> 飯野川保育所を廃止 河北幼稚園を廃止 建設に向け準備作業の開始 令和14年4月開設予定
	河北幼稚園					130	33						
	大川保育所					30	5	廃止・統合 →公立保育所	○	○	○	△	<ul style="list-style-type: none"> (仮称)河北保育所を建設 大川保育所を廃止 大谷地保育所を廃止 二俣保育所を廃止 すべての特別保育の実施を検討 令和5年4月開所予定
	大谷地保育所					30	24						
	二俣保育所			○		30	21						
雄勝	雄勝保育所	○	○			20	9	存続	○	○		△	
北上	相川保育所					45	8	存続					
	北上こども園	○	○			60	29	存続	○	○		△	

公立保育所 6
 公立認定こども園 1
 公立幼稚園 1

公立保育所 4
 公立認定こども園 1
 公立幼稚園 1
 私立施設 0

※(仮)河北こども園の統合が令和10年4月以降となるため2施設で換算

表記 乳：0歳児保育 障：障害児保育 一：一時預かり
 延：延長保育（午後6時半～午後7時）
 保育所の児童数、幼稚園の児童数は、令和4年4月1日時点
 ○は実施。△はニーズ調査を行い実施を検討。

(3) 河南・桃生地区

河南・桃生地区には、令和5年3月31日時点で、公立施設として、保育所が6施設、幼稚園が1施設あります。これら公立施設について、計画期間内に、保育所3施設、認定こども園1施設とします。

備考 (仮) 前谷地保育所、和渕保育所、北村保育所の統合による新たな保育所建設については、第2期計画期間に統合準備を進めますが、開設予定時期未定であるため、保育所3施設として換算しています。統廃合の対象となる公立施設は、次のアからウまで、及び「河南・桃生地区の再編イメージ」(16ページ)に記載のとおりです。

ア 前谷地保育所、和渕保育所、北村保育所

平成7年度に建設された前谷地保育所、平成25年度に建設された北村保育所については、耐用年数満了まで期間があるものの、昭和54年度に建設された和渕保育所については、令和8年度末に耐用年数を経過します。いずれの施設も定員は60人ですが、現在の平均入所率は6割強で入所児童の減少が今後も続く見込みであり、同年齢児による適度な集団保育を維持するため、これら3施設を廃止のうえ公立保育所を建設することとし、令和11年度以降の開所に向けた準備を進めていくこととします。

なお、公立統合保育所では、前谷地保育所の乳児保育、北村保育所の一時預かり、和渕保育所の障害児保育をそれぞれ継続し受入れを拡大するほか、子育て支援センターを併設します。

イ 鹿又保育所、須江保育所

第1期計画に位置付けた、和渕保育所、鹿又保育所の廃止、及び、代替施設(こども園)の民間事業者への誘致については、立地条件や施設所在地外からの利用者状況等を勘案し、計画の見直しを行い、和渕保育所、鹿又保育所の廃止から和渕保育所を除き、新たに地盤沈下の影響が著しい須江保育所を廃止することとし、令和8年4月1日の開所に向けて、代替施設(保育所)の民間事業者への誘致を進めていきます。併せて、須江保育所については令和8年4月の廃止に先んじて、令和7年4月より、休止することとします。

なお、代替施設では、乳児保育、一時預かりを実施します。

ウ 桃生新田保育所、桃生幼稚園

昭和53年度に建設された桃生幼稚園はすでに耐用年数を超過しており、昭和57年度に建設された桃生新田保育所についても、令和11年度末に耐用年数を経過します。いずれの施設も老朽化の進行が見られます。

桃生地区においては、旧桃生町時代から幼児教育・保育一体化構想があったことを踏まえ、桃生新田保育所、桃生幼稚園を廃止し、公立認定こども園に統合することとし、桃生新田保育所で実施している乳児保育、障害児保育を継続するほか、延長保育等についても保護者のニーズを踏まえて実施し令和9年4月1日の開所を目指します。

地区	保育所名	乳	障	一	延	認可 (届出) 定員	児童数	今後5年間の方針	乳	障	一	延	摘要
河南	前谷地保育所	○				60	45	廃止・統合 →公立保育所 (建設・開設準備)	○	○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> 前谷地保育所を廃止 和湊保育所を廃止 北村保育所を廃止 令和11年4月開設に向け建設
	和湊保育所		○			60	34						
	北村保育所			○		60	33						
	鹿又保育所					60	48	廃止→民間誘致 私立保育所	○		○	○	<ul style="list-style-type: none"> 鹿又保育所を廃止 須江保育所を廃止 令和8年4月開設に向け準備
	須江保育所					60	36						
桃生	桃生新田保育所	○	○			90	67	廃止・統合 →公立こども園	○	○		○	<ul style="list-style-type: none"> 桃生新田保育所を廃止 桃生幼稚園を廃止 令和9年4月開設に向け建設
	桃生幼稚園					130	12						

公立保育所 6
公立認定こども園 0
公立幼稚園 1

公立保育所 3
公立認定こども園 1
公立幼稚園 0
私立施設 1
※公立保育所の統合が令和11年4月となるため3施設で換算

表記 乳：0歳児保育 障：障害児保育 一：一時預かり
延：延長保育（午後6時半～午後7時）
保育所の児童数、幼稚園の児童数は、令和4年4月1日時点
○は実施。△はニーズ調査を行い実施を検討。